

## 第1回 46（ヨーロー）川柳コンテスト募集要領

### 1、募集趣旨

養老町公式ファンクラブ「YORO SUPPORTER WORLD」に入会されたSUPPORTERとの多様な関わりを創出するため、養老町ならではの新しい言葉遊びとして、「46（ヨーロー）川柳」を募集します。

「46（ヨーロー）川柳」とは、通常の5・7・5ではなく、「4・6・4」のリズムで養老町の風景や食、文化、人、暮らしなどを自由に表現するものです。

川柳経験の有無は問いません。

風情ある一句でも、思わず笑ってしまうユニークな一句でも大歓迎です。

皆さまならではの“養老”を、ぜひ言葉で表現してください。

### 2、企画名称

第1回 46（ヨーロー）川柳コンテスト ～4・6・4で詠もう養老～

### 3、募集内容

養老町に関する内容をテーマとした「4・6・4」リズムの作品を募集します。

(テーマ例)

- ・養老の自然、風景、景色
- ・養老の食、グルメ、特産品
- ・養老の歴史、文化
- ・養老の暮らし、生活、日常
- ・養老での思い出、記憶、エピソード
- ・養老町への愛着 など

### 4、46（ヨーロー）川柳とは

46（ヨーロー）川柳は、養老町独自の新しい言葉遊びで、一般的な5・7・5の川柳とは異なり、「4・6・4」のリズムで表現します。

なお、創作の自由度を重視するため、多少の字余り・字足らずは可能とします。

(作品例)

- ・滝の音／響く澄んだ／青空
- ・こんなに／安いうまい／飛騨牛
- ・え？プリン？／サイダーぜひ／食べやあ
- ・田んぼの／風が運ぶ／あの頃
- ・遠くで／電車の音／カンカン

## 5、応募資格

養老町公式ファンクラブ「YORO SUPPORTER WORLD」に入会した会員（YORO SUPPORTER）であること。

※募集期間中に会員登録された場合も応募可能です。

※募集期間までに会員登録が確認できなかった場合は、応募は無効とします。

## 6、募集期間

令和8年6月15日（月）9時から

令和8年8月16日（日）17時まで

※募集期間外のお申し込みは受付できません。

## 7、応募方法

応募事項を入力の上、指定のお申し込みフォームからお申し込みください。

（お申し込み事項）

作品、ペンネーム（任意）、氏名、住所、電話番号、メールアドレス

## 8、応募要件

### （1）お申し込み作品について

- ・ 1人あたり3作品までお申し込み可能です。
- ・ お申し込み者本人が創作した未発表作品に限ります。
- ・ 他のコンテスト等へお申し込み中またはお申し込み予定の作品はお申し込みできません。
- ・ お申し込み後の作品修正・差し替えはできません。

### （2）禁止事項

次のいずれかに該当する作品は審査対象外とします。

なお、受賞後にこれらに該当する事実が発覚した場合、受賞を取り消す場合があります。

- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 誹謗中傷を含むもの
- ・ 他者の著作権その他権利を侵害するもの
- ・ 営利目的・政治目的・宗教目的のもの
- ・ その他、主催者が不適切と判断したもの

### （3）生成AIの取扱い

生成AIを使用して作成した作品のお申し込みは不可とします。

ただし、誤字確認や文章整理等の補助的利用についてはこの限りではありません。

## 9、選考方法

### (1) 1次審査

YORO SUPPORTER WORLD事務局において実施します。

応募要件を満たしているか、2次審査対象として適切であるかなどを審査します。

### (2) 住民投票

町内施設に設営したパネル展示会場にて、来訪者による住民投票を行います。

### (3) 2次審査

各分野の有識者審査員等で構成される46（ヨーロー）川柳コンテスト選考委員会において実施します。

作品の主題性、表現性、独自性、地域性・共感性等を総合的に評価し、住民投票結果も踏まえて各賞を決定します。

## 10、審査基準

第1回46（ヨーロー）川柳コンテスト審査基準を基に、総合的に評価します。

なお、本企画は厳密な川柳技法のみを競うものではなく、自由な発想を重視します。

## 11、賞

選考により以下の賞を決定します。

なお、応募者全員に参加賞を贈呈します。

### (1) 最優秀賞 1点

賞状及び副賞（養老町特産ブランド認証品詰め合わせ・1万円程度）

### (2) 優秀賞 3点程度

賞状及び副賞（養老町特産ブランド認証品詰め合わせ・5千円程度）

### (3) 入選 10点程度

賞状及び副賞（養老町特産ブランド認証品等・千円程度）

### (4) 特別賞 ※必要に応じ設定

賞状

## 12、結果発表

入選結果は養老町ホームページにて発表します。

なお、受賞者には別途通知します。

## 13、著作権等

応募作品に関する著作権その他一切の権利は養老町に帰属するものとし、応募作品は、町が広報、展示、印刷物、ホームページ、SNS、タウンプロモーション等は無償で使用できるものとします。

#### 14、個人情報の取扱い

応募時に取得した個人情報は、本コンテストの運営に必要な範囲で使用し、適切に管理します。

#### 15、注意事項

- ・応募時点で本募集要領に同意したものとみなします。
- ・審査内容及び結果に関するお問い合わせには応じられません。
- ・応募状況等により、賞数を変更する場合があります。
- ・本要領に定めのない事項は主催者が決定します。

#### 16、主催・問い合わせ先

岐阜県養老町（YORO SUPPORTER WORLD事務局）

〒503-1392

岐阜県養老郡養老町高田798番地

電話：0584-32-1102（直通）

メール：02kikaku@town.yoro.gifu.jp